

職長・安全衛生責任者能力向上教育について (再教育)

法定の【職長等の教育】(安衛法第60条)を修了後、職長等の職務に従事することとなった後概ね5年ごと及び機械設備等に大幅な変更のあったときに、能力向上教育に準じた教育を受けさせることとなっています。(平成3年1月21日付け基発第39号)又、平成29年2月20日付け基発0220第3号により具体的な教育時間が示されました。

職長・安全衛生責任者再教育(能力向上教育)のご案内

当センターでは、職長・安全衛生責任者能力向上教育(再教育)を開催しますのでこの機会に受講されることをお勧めします。

- 受講対象者 職長・安全衛生責任者教育を修了後、概ね5年を経過された方 (受講機関等は問いませんが、確認のため職長・安全衛生責任者教育修了証の写しが必要になります。)

※当教習センターでは「安全衛生責任者」及び「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)」に関する科目の、いずれか一方でも受講されていない方のお申込みはお受けしていませんのでご注意ください。

(平成18年度以前の修了証の方は「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)」が、平成13年度以前の修了証の方は「安全衛生責任者」及び「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)」の両方の科目が不足している場合があります。)

- 講習カリキュラム

職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	2時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1時間
危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
グループ演習	2時間10分
全 5時間 40分	

- 日 時 日程は講習日程表でご確認ください。 8:00受付8:30開始(8:30~15:40)
- 会 場 扇町開催と鶴巣開催があります。お問い合わせ下さい。
- 受 講 料 9,000円(テキスト代・消費税を含む)
- 申 込 方 法 申込書に必要事項を記入し、まずはFAXでお申込みください。
- 講習日当日は本人確認がありますので免許証やマイナンバーカード等をお持ち下さい。
- 申込書には「職長・安全衛生責任者教育修了証」の写しを貼付し、受講日当日には原本確認しますので忘れずにお持ち下さい。

小野リース株式会社 仙台教習センター

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町2丁目3-28 ☎022-353-7481 FAX022-353-7482

職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講申込書

受付者	確認者	管理者
本人確認・受講資格確認		
自動車免許	パスポート	
当社修了証	住民票	
受講資格原本		

受付第 _____ 号 修了証番号 _____ 号

ふりがな		生年月日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
氏名				
現住所		〒 _____		
連絡先携帯		_____		
所属	事業所名	TEL		
	所在地	FAX		
修了証送付先	自宅・勤務先 どちらかに○をつけてください。	申込日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日開催		申込者 (受講者)	_____	

※ 受講資格 職長・安全衛生責任者教育修了後、概ね5年経過した者(受講機関は問いません。)
【但し、当教習センターでは「安全衛生責任者」及び「危険性又は有害性等の調査等(リスクアセスメント)」に関する科目の、いずれか一方でも受講されていない方のお申し込みはお受けしていませんのでご注意ください。】

※ 添付書類 1. 職長・安全衛生責任者教育修了証の写し(受講当日原本確認します。)
2. 写真(3cm×2.4cm) 1枚

職長・安全衛生責任者教育修了証の写し	貼付個所
--------------------	------

申込先
〒983-0034
仙台市宮城野区扇町2丁目3-28
小野リース(株)
仙台教習センター

振込先
小野リース株式会社
東邦銀行 仙台東支店
普通口座 241131
(振込手数料はご負担下さい)

写 真
(3cm×2.4cm)
脱帽のうえ、
6ヶ月以内に
撮影したもの

※サイズの大きいものについてはご相談ください。
※顔の一部が切れているものは使えません。
※普通紙に印刷したもの、コピーしたものは使用不可
※サングラス不可

